

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Values include 0194600664, 株式会社 しらかば, グループホームひまわり(あいユニット), 北海道帯広市東5条南14丁目1番地1, 令和5年10月1日, 令和5年12月22日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvoysoCd=0194600664-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ, 札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103, 令和5年11月13日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

余暇活動に力を入れ、レクリエの雑誌を参考に脳トレや塗り絵を行い事務所のコルクボードに展示している。その他、オセロや百人一首など一人一人に合わせたレクリエーションも実施。身体を動かす風船バレーもとても人気があり、白熱したゲームをすることもあり楽しんでもらえるよう工夫をしている。日中帯には、看護師も常駐しており健康管理や日々の処置や、中央病院訪問診療時の対応をし職員も利用者も毎日安心して生活出来ている。グループホームならではのゆったりとした雰囲気大切に、職員・利用者共に毎日のんびり暮らしている。施設の名前でもあるひまわりの花を中庭の花壇に2年連続で植えており毎日利用者と成長を見守っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、令和3年に有料老人ホームから2ユニットのグループホームへ用途転換し約2年経過した事業所である。帯広市内中心部から少し離れた閑静な住宅街に位置し、近隣には大きなスーパーなどが点在している。母体法人は調剤薬局を主に介護付き有料老人ホームやサ高住、グループホームなど多くの福祉施設を運営している。各グループホームの運営推進会議には社長や法人介護部長も参加するなど、グループの従業員や地域住民にも顔の見える連携が図られている。令和4年4月からはインドネシアからの技能実習生を迎え入れ介護や日本語を習得し夜勤対応も可能な人材教育をしている。法人内で身体拘束への勉強会に力を入れ職員は自分の不適切ケアをチェックリストで振り返り、質の高いケアを提供できるよう日々研鑽している。その効果が家族アンケートの結果の自由記載で職員の対応が細やかで状態変化の報告もあり、安心、感謝していると多く寄せられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも目に入る様に基本理念、基本方針、施設理念、運営理念は事務所に掲示し職員同士確認し合い共有、実践に努めている。	各ユニットの事務室に掲示し、毎朝朝礼時に職員で黙読し業務前に理念を確認しケアの実践に活かせるようにしている。	法人の基本理念を基に事業所独自の理念(目標)を職員全体で協議したい。日々のケア実践に反映できるような身近な理念の作成と共有、実践を期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	昨年度まではコロナ禍の為町内会のイベントが未開催の為であったが、今年度になり一度町内のゴミ拾いへの参加が出来ている。町内会には入会しており、回覧板や、地域公報の案内は届いている。	町内会のイベントもまだ自粛中であるため大きな行事はないが、町内のゴミ拾いの参加を利用者で行い交流を図った。町内会長は運営推進会議に参加するので状況を情報共有しており行事再開時には積極的に参加予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員のメンバーに、町内会の会長、老人クラブの方や民生委員の方に入って頂き認知症の方の症状や状態を報告し発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月おきに開催している。今年度からは対面開催として実施する事が出来ている。利用者の状態や各種委員会での取り組み、行事や研修の報告や予定、職員会議の開催内容や施設内の環境整備など報告し感想や意見を頂いている。	今年の春から対面の会議を再開している。町内会長、民生委員、地域包括職員、家族代表などが参加している。事故報告なども丁寧に報告し改善策や実情についても情報共有し意見をもらいサービス向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナが5類になり運営推進会議が対面開催出来ている為、参加してもらい意見やアドバイスを頂いている。	介護認定更新時や事故報告の際には電話やメールで担当部署と連絡をとっている。事業所内のコロナ感染発症時には保健所と情報共有しながら拡大防止に努めた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会の主導にて全職員対象で内部研修としてチェックリストを今年度も実施。チェックリストを活用し不適切なケアにならない様意識づけをしている。	法人内の身体拘束等の委員会主導で内部研修を定期的に開催している。50項目以上のケアについてチェックリストを事業所内で無記名で行いまとめた。その際、不適切ケアについての気づきや振り返り、また繰り返し意識していくことに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議や毎日の朝礼、申し送りの際に職員同士声掛け、声を出し合っている。内部研修のチェックリストの実施から自分自身のケアを振り返り不適切なケアをしない様努めている。		

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や社内研修にて成年後見人制度について理解を深め職員会議の場で情報を発信している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に一度施設に来所してもらい、疑問や質問があれば聞き取りをしている。契約後に何かあった際にはメールでの相談も受け付けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会や外出が思う様に出来ない為に主に電話やメールでの近況報告をしている。他、定期的にひまわり通信を発行している。行事の写真を多くのせ楽しんで見てもらえる様に心掛けている。	定期的に利用者の写真がたくさん掲載されている通信を送付し事業所内の様子を伝えている。家族との面会時には事業所側から生活状況などを伝えコミュニケーションを図るようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回のOJT面談にて職員から意見や相談を聞き取っている他普段の業務や申し送り、ケア会議の中でも些細な意見を吸い上げ意見交換をし良いケア、運営が出来る様に対応している。	朝礼や普段の業務内で意見や要望も言いやすいような雰囲気づくりを心かけている。日々のケアについてのアイデアや気づきはすぐに情報共有し実践に繋げている。定期的なOJT面談で職員の処遇についても共有し働きやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則をいつでも閲覧出来る様にしている。働きやすい環境作り、相談しやすい雰囲気作りを大切にしており疑問点がある時にはいつでも伝えてもらう様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や外部研修に参加してもらい、職員会議の場で情報を共有する事で意識向上に努めている。又、新入社員は業務達成度チェックリストを使い毎日の日誌記入や指導者との面談をし不安な事やレベルの確認をしている。定期的なOJT面談の他、中途採用の職員には社内で開催されている中途採用者研修に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度から、少しずつではあるが外部での研修や勉強会に参加し同業者との情報共有をおこなっている。		

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居すぐは環境に慣れずに不安な事多い為職員同士協力し合いながら安心した生活を送ってもらえる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の時や事前面談の際に本人や家族に不安な点や疑問点を聞き取りし関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談の時の本人の様子やご家族の聞き取りにて職員同士話し合い見極めサービスを提供出来る様支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日10時や15時のお茶の時間にリビングで職員とお茶を飲み体操を一緒に楽しんでいる。利用者の性格や好みに合わせ職員も関わり共に生活出来る様に努力している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な電話やメールでの近況報告の他コロナ禍が続いている為ガラス越しで面会が出来る様に面談室を作り環境設備を整えた。面会時のルールとして面会者の検温、手指消毒。人数制限は特に設けず、短時間での面会をお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為面会が思う様に出来ない現状があり家族以外の人と会えない事が続いている。居室に固定電話や携帯電話を持っている方はお友達とお話をしている人もいます。	家族の面会規制が継続されている。面会室でガラス越し面談を継続している。馴染みの床屋や美容室、家族の協力のもと墓参りなどにも参加し馴染みの関係性が継続できるよう個別に感染対策を検討し支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係についてはケア会議や毎日の申し送りにて職員同士配慮し間に入り対応を心掛けている。トラブルに繋がりそうになった時には職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族から相談があった場合には連絡をとり支援する様に努めている。		

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話からもそうだが、本人の表情や行動にも目を配りその方の思いや伝えたい事を職員同士共有し察知する様にしている。	入所時に本人や家族から今までの生活歴や大切にしているもの、好きなことなどを丁寧に聞き取りしている。本人のやりたいことを継続できるよう支援している。表現が困難な利用者は表情やしぐさで察知して満足するよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際に本人やご家族に生活歴を聞き取り入居前に施設の間診票を書いてもらい職員同士把握出来る様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前にご家族に施設の間診票に本人の一日の流れや既往歴を記載してもらい職員同士本人の状態を把握できる様に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前面談や近況報告の中からご家族の思いも見逃さずに本人の思いや希望も確認し介護計画に組み入れる様にしている。	半年または状況の変化時にケアプランを見直しする。毎月のモニタリングと担当者や看護師、家族から聞き取り計画を作成する。家族には郵送し説明し署名をもらい返却してもらう。職員が共有できるよう事務所内で別ファイルし常に閲覧できるよう工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段の状態の変化に目を配り、ケアの変化に活かせる様に職員同士毎日の申し送りやケア会議の場で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族と相談しながら本人の状況や思いにも配慮しかかりつけ医の中央病院と連携を取りながら取り組みをしている他必要時には、他施設の情報提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度に入り、少しずつではあるが町内の行事開催もされており出来るだけ参加し、地域の方々との交流する場を設けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の中央病院の訪問診療、定期検査への受診の他つがやす歯科の往診や定期健診にて歯の状態の観察もしている。他必要に応じて、元々かかっているかかりつけ医等への受診対応もおこなっている。	今までのかかりつけ医でも協力医の訪問診療でも定期的な受診をおこなっている。家族の協力で受診する場合は事業所から主治医に手紙を書いて状況が伝わるように工夫している。連携薬局が薬を一元管理して一包化し適切な配薬に努めている。	

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の中央病院での訪問診療の対応や通院対応。利用者の体調管理や観察を実施。健康管理に努め夜間緊急時の対応も行って利用者に安心して生活して頂ける様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は入院先の看護師やソーシャルワーカーに経過の確認をしながら退院に向けて話し合いを行いICの日程を調整し施設からも参加し早期の退院を目指し支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の時に家族へ重度化した場合の説明をし同意をもらっている。その流れで特養への申し込みもお願いしている。又実際にケアする中で重度化が予測される場合にはチームで話し合いをし対応を検討。かかりつけ医の中央病院へ相談し受け入れの対応をしている。	入所時に重度化の指針について説明している。状況が変化し食事量が減ったり医療的ケアが頻回になると医師や家族と相談し今後の検討をしていく。事業所で、できる限りのケアをチームで行うが、医療的なケアが常時必要になるとかかりつけ医の病院へ入院対応となる場合がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故委員会が中心になり内部研修を実施している。誤嚥事故や誤薬事故のなど事故の時の緊急マニュアルを作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には町内会や近隣住民と協力し近くの中学校を二次避難場所とし避難できる様に連携をとっている。避難訓練に関しては防災委員長が主体となり年に2回避難訓練を実施している。今年度は地震からの火災想定で机上訓練を実施している。	定期的に年に2回防災訓練を行っている。夜間の火災を想定した避難訓練を行った。外国人技能実習生も夜勤帯の業務に就いているのでルビを振ったマニュアルを作成し初期通報や消火器の使い方などを実践した。自家発電機を設置したので備蓄の内容も変更した。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時の契約の中で個人情報使用に関する同意書をご家族に説明。利用者本人の個人情報をご自分で使用していか確認している。(居室の表札や食堂のテーブルの名前、ホームページの写真や壁新聞の写真など)	入所時に個人情報使用についての確認をしHPや通信の情報開示には希望通り対応している。言葉、語調など不適切ケアについてもチェックリストで細やかな振り返りを職員全員で行い配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できる様に職員が思いや希望を受け止め、意思が伝えられない方にはいくつかの選択肢を提示しその中から選択して頂く等自己決定できるよう工夫している。		

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれが楽しめるよう、毎日の運動や毎月行事やレクを企画し、無理強いせず、一人ひとりの体調やペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットやカラーについては、利用者の希望に応じ出張サービスによる床屋や美容室にて施術対応を行っている。洋服選びは、本人の意向に沿ってご自身で洋服を選択したり、職員と一緒に選んだり工夫している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誤嚥防止の為に食事の前に口腔体操を実施し安全に食事を楽しんでもらえる様に支援している。利用者に合わせて食事の形態を考えている。(お粥と米飯の混合や副食はぎざみ+トロミなど)又、レベルに応じてテーブル拭き、お水を配る等の作業も行ってもらう事もあり。	栄養士が立てた献立に合わせて食材が届き、厨房専任の職員が主に料理する。年に数回は行事食があり、お寿司などの出前をとることもある。食事の前には嚥下体操をし一人ひとりの状態に合わせて食形態も変更し栄養が取れるよう工夫している。個別に役割を持って片付け等も一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事での量やバランスの調節はもちろんのこと、それ以外のお茶の時間などで利用者一人ひとりに希望の聞き取りを行い、水分や捕食類の提供をおこなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	確認や介助が必要な方は、残存機能を活かせるように見守りを行い仕上げ磨きのお手伝いしている。歯科専門医にて定期的な嚥下評価、口腔内のチェックや指導を受け、舌ブラシ・歯間ブラシ・タフトブラシ等使い分けて口腔ケアのお手伝いをおこなっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心に配慮した声掛けを行っている。適切なトイレ誘導を行えるよう体調管理表でチェックしながら、必要な方には適宜パット等の交換を行い、トイレ内では出来ない部分のお手伝いをして自立に向けた支援をおこなっている。	各ユニットで体調管理表を基に個別に声掛け等誘導しトイレでの排泄を行えるよう支援している。圧迫骨折でベット上安静期間があり排泄介助が常時必要だった利用者が痛みの状態緩和しトイレでの排泄に変更となり改善した事例がある。	

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士の指導のより食事に食物繊維が摂れるよう工夫し提供している。便秘の方に対しては、一人ひとりの便の形状、体調などに合わせ本人の意向を尊重しつつ下剤の種類をかえな適切な下剤調整を実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や予定に合わせて、希望に沿える様対応している。必要な方には、特浴を使用し、安心・安全に入浴出来る様心掛けている。	週に2回、状態や気分に合わせて入浴の声かけを行う。同性介助を希望する利用者へ対応をしている。気分が乗らない時も準備を一緒に行うなど入浴を楽しめるような声かけを行い安心して入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの希望に合わせて各居室にて休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、二重三重のチェック、服薬介助時の読み上げ(名前、日付等)を行い誤薬防止に努めている。内服薬の変更があった場合には、連絡ノートや、毎日の申し送り時に報告することで、情報共有出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒に出来る洗濯物やキッチンペーパーたたみ、塗り絵や脳トレゲームなど、一人ひとりの嗜好にあわせ作業をおこなってもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為家族と一緒に掛ける事は出来ない。施設での外出行事に関しても最小限に努め少人数での近隣の散歩やドライブなど密にならない様感染対策に配慮しながら実施している。	コロナ感染対応が5類になった頃より徐々に外出の機会は増えている。家族の協力を得ながら感染対策を行い、外の空気に触れるような工夫をしている。希望があれば個別に工夫しながら対応している。	これまでの家族関係を継続したり、普段でかけられないような場所へ外出する機会を増やすよう企画する。気分転換や五感の刺激となるような外出支援の機会を期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室にお金持っている方もいるが、少額にして頂いている。買い物に関しては家族に依頼している。家族が遠方の方に関しては職員が代行し日用品等を購入している。		

グループホームひまわり(あいユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、ホームの電話を利用して頂いている。他、電話や携帯電話を契約しているかたもいる為、必要に応じて操作方法の説明や他お手伝いを行うこともある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾り付けによる雰囲気づくりや、毎月の行事写真をまとめた通信を廊下に掲示して、利用者を楽しんでもらっている。体調にあわせ、飾りの制作も一緒に行うことで、季節感を感じてもらえる様工夫している。	ユニット毎のリビングと食堂の作りが異なるため配置を工夫しテレビやソファの場所を変更した。お気に入りの場所となり共有空間で過ごす時間が長くなった。食事の時間はテレビを消し、音楽を聞くようにしている。季節に合わせてリビングの彩光、音、温度や湿度、換気等にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外でも、リビングや食堂に集い複数名で談笑したり、新聞を用意し一人でも気軽にできてたのしめるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込んで頂き、思い出の物や家族写真などを飾り、本人又はご家族の希望通りの居室作りを行っている。	使い慣れたベットやタンスなどの家具を持ち込み、また家族や好きな風景の写真で壁を飾り本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。窓からの景色に敏感な利用者にはシールですりガラスに変更するなど工夫し穏やかに過ごせるよう工夫した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下などの歩行スペースには全て手すりを設置し、危険なく歩行出来るよう配慮している。又、トイレのユニット内のトイレの位置が利用者にわかりやすいよう目印となる看板を設置するなどの工夫している。		